

## 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた旨の届出書

年 月 日提出

平内町長 殿

特別徴収義務者	所在地 又は住所	
	名称又は氏名	
	代表者の職氏名	
	法人番号	
	特別徴収義務者 指定番号	
連絡先	担当者氏名	
	電話番号	(        )                      -

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、平内町町税条例第46条の4の規定により届け出ます。

理 由	
特例の要件を欠いたため 翌月(    月)10日までに 納入すべき特別徴収税額	
その他参考となるべき事項	
備 考	

**【注意】**

- 1 この届出書を提出した場合、提出日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効果は失われることとなります。  
 ※給与の支払を受ける者が再度常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- 2 この届出書を提出した場合、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後の特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。  
 (例) この届出書を提出した日が3月の場合の納期限  
 12～2月分 ⇒ 4月10日まで 3月分 ⇒ 4月10日まで 4～5月分 ⇒ 翌月10日まで

【記入例】

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた旨の届出書

令和 6 年 3 月 15 日提出

平内町長 殿

特別徴収義務者	所在地 又は住所	青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63番地
	名称又は氏名	〇〇〇 株式会社
	代表者の職氏名	代表取締役 特徴 太郎
	法人番号	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	特別徴収義務者 指定番号	● ● ● ●
連絡先	担当者氏名	総務課 特徴 花子
	電話番号	( 123 ) 456 - 7890

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、平内町町税条例第46条の4の規定により届け出ます。

理由	給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため。
特例の要件を欠いたため 翌月( 4 月)10日までに 納入すべき特別徴収税額	400,000円 ※届出書を3月に提出した場合、12月～3月分の特別徴収税額
その他参考となるべき事項	
備考	

【注意】

1 この届出書を提出した場合、提出日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効果が失われることとなります。

※給与の支払を受ける者が再度常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。

2 この届出書を提出した場合、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後の特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。

(例) この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

12～2月分 ⇒ 4月10日まで 3月分 ⇒ 4月10日まで 4～5月分 ⇒ 翌月10日まで